

市第 106 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計予算等の組み替えを求める動議

「市第 106 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計予算」等について、市長は、別紙要領により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成 26 年 3 月 25 日提出

横浜市会議員

荒 木 由美子

岩 崎 ひろし

大 貫 憲 夫

白 井 正 子

古 谷 靖 彦

(別紙)

1 組み替えを求める理由

本市の子育て・教育環境の現状は全国的にも県内でも立ち遅れは歴然としており、その打開は待ったなしである。

本市は、家庭弁当定着論を理由に中学校給食の意義を否定している。川崎市は、実施方法をどうするか具体的検討に入っており、これで、未実施でよしとする政令市は、横浜と堺の2市だけとなった。こどもを巡る状況を直視すれば、中学校こそ、栄養バランスのとれた給食と給食を通した食育が不可欠となっていることに異論をはさむ余地はない。

市立小・中学校での35人学級は、名古屋以東の政令市のうち、国基準の小1年2年にとどまっているのは、横浜と川崎の2市のみである、他都市並みに、本市でも、独自に拡大し、行き届いた教育の体制確立に重点をおくべきである。県内で、新年度、小児医療費(通院)の無料化年齢を引き上げる自治体は、7自治体に及び、県内19市中小1までは、ここでも横浜、川崎だけである。若い世代の定住対策から言っても、対象拡大は急務である。

就学援助制度は、生活保護基準を目安に支給対象が決められている。国も本市も生活保護基準の見直しによる影響が及ばない対応を市教育委員会に求めていた。しかし、市教委は、生保基準見直しをそのまま、就学援助制度に適用し、約400人が対象外となる。国の方針を覆してまで機械的に適用する道理はなく、現行認定基準での制度を継続すべきである。

特別養護老人ホームの待機者数は、ここ数年を見ても、居宅だけでも5千人前後で推移しており、有料老人ホームまかせにすることなく、建設戸数を引き上げての待機者解消は、緊急の課題となっている。

移転方式の新市庁舎建設、カジノ誘致、下水汚泥焼却灰南本牧ふ頭埋立の各事業、施策は、市民理解を得られておらず、凍結・中止する。

市民の切実な要求を実現するために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成26年度の予算の再提出を要求する。

2 組み替えの基本方針

中学校給食の実施、35人学級実施、小児医療費無料化年齢引き上げ、現行基準による就学援助事業の継続、特別養護老人ホーム建設、同報防災行政無線設

置の各施策に予算を配分する。

3 組み替えの内容

不要不急の大型公共事業の凍結・中止等の見直しで新たな財源を生み出し、以下の通り、市民むけ事業の継続・拡充を図る。

(1) 不要不急の大型公共事業の見直し等で財源を捻出

- ① 高速横浜環状道路北西線・南線の各整備事業を凍結し、市債 52.5 億円、一般財源 8.4 億円を捻出する。
- ② 埋立事業会計部分を除く南本牧ふ頭建設事業を凍結し、市債 54.2 億円、一般財源 2.5 億円を捻出する。
- ③ 上大岡西口地区再開発事業への繰出金を 3 分の 1 に縮減し、一般財源 15 億円を捻出する。
- ④ 新市庁舎整備基本計画立案経費全額カットし、一般財源 0.9 億円捻出する。
- ⑤ I R 等検討費全額カットし、一般財源 0.1 億円捻出する。

以上、市債 106.7 億円、一般財源 26.9 億円合わせて 133.6 億円を以下のとおり振り向ける。

(2) 事業の継続・拡充を図る

(ア) 中学校給食の実施 (2015 年 1 月より開始、4 年計画で全校に)

所要額は施設整備費 59.1 億円(市債充当、他に国庫補助金 6.6 億円見込)、運営費 3.7 億円

(イ) 小 3 での 35 人学級の実施 9.6 億円

(ウ) 小 2 まで小児医療費助成制度を拡大 9 億円

(エ) 就学援助現行認定基準継続 0.2 億円

(オ) 特別養護老人ホームの建設 (100 人定員) 3.7 億円

(カ) 同報防災行政無線の設置事業 (3 か年計画で 4 千か所) 40 億円 (市債充当)

(3) 一般財源 0.7 億円を予備費に繰り入れる

(4) 市債 7.6 億円を削減する

(5) 下水汚泥焼却灰の南本牧ふ頭埋立経費 2.7 億円を全額カットし、下水道事業の歳出・歳入会計を 2.7 億円削減する。関連して、一般会計歳入の使用料・手数料を 2.2 億円減額する。

一般会計予算等の組み替えを求める動議の取り扱い（案）

項 目	審 議 方 法
1 提案理由説明	○簡潔に実施
2 質 疑	○通告に応じ実施 ○1日当たりの議案関連質疑の持ち時間の範囲
3 討 論	○予算及び予算関係議案と一括して実施

市第 106 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計予算

上記の議案に対する修正の動議を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 3 月 25 日提出

横浜市会議員

有 村 俊 彦

伊 藤 大 貴

磯 部 圭 太

大 岩 真善和

木 下 義 裕

串 田 久 子

篠 原 豪

豊 田 有 希

藤 崎 浩太郎

望 月 高 徳

(別紙)

平成26年度横浜市一般会計予算案に対する修正

平成26年度横浜市一般会計予算案の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1,418,208,170千円」を「1,417,991,170千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算の歳入の表中

「

15 使用料及び手数料		40,522,761
	1 使用料	30,082,666
	2 手数料	8,656,837
	3 証紙収入	1,783,258

を

「

15 使用料及び手数料		40,305,761
	1 使用料	30,082,666
	2 手数料	8,439,837
	3 証紙収入	1,783,258

に、

「

歳入合計	1,418,208,170
------	---------------

を

「

歳入合計	1,417,991,170
------	---------------

に

改め、同表 歳入歳出予算の歳出の表中

「

2 総務費		69,052,809
	1 政策費	18,574,948
	2 総務費	30,931,318
	3 財政費	3,114,722
	4 税務費	12,737,182

を

	5 会 計 管 理 費	1,618,405
	6 人 事 委 員 会 費	232,055
	7 監 査 費	465,874
	8 選 挙 費	1,378,305

「

2 総 務 費		68,955,809
	1 政 策 費	18,574,948
	2 総 務 費	30,834,318
	3 財 政 費	3,114,722
	4 税 務 費	12,737,182
	5 会 計 管 理 費	1,618,405
	6 人 事 委 員 会 費	232,055
	7 監 査 費	465,874
	8 選 挙 費	1,378,305

に、

「

18 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		1,418,208,170

を

「

18 予 備 費		880,000
	1 予 備 費	880,000
歳 出 合 計		1,417,991,170

に

改める。

市第 123 号議案 平成 26 年度横浜市下水道事業会計予算

上記の議案に対する修正の動議を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 3 月 25 日提出

横浜市会議員

有 村 俊 彦

伊 藤 大 貴

磯 部 圭 太

大 岩 真善和

木 下 義 裕

串 田 久 子

篠 原 豪

豊 田 有 希

藤 崎 浩太郎

望 月 高 徳

(別紙)

平成26年度横浜市下水道事業会計予算案に対する修正

平成26年度横浜市下水道事業会計予算案の一部を次のように修正する。

第3条中

	収	入	
第1款 下水道事業	収益	134,126,480 千円	
第1項 営業	収益	106,096,012 千円	
第2項 営業外	収益	27,729,837 千円	
第3項 特別	利益	300,631 千円	
	支	出	を
第1款 下水道	管理費	129,953,311 千円	
第1項 営業	費用	102,960,682 千円	
第2項 営業外	費用	18,728,629 千円	
第3項 特別	損失	8,255,000 千円	
第4項 予	備費	9,000 千円	

	収	入	
第1款 下水道事業	収益	133,996,088 千円	
第1項 営業	収益	106,096,012 千円	
第2項 営業外	収益	27,729,837 千円	
第3項 特別	利益	170,239 千円	
	支	出	に
第1款 下水道	管理費	129,684,919 千円	
第1項 営業	費用	102,960,682 千円	
第2項 営業外	費用	18,728,629 千円	
第3項 特別	損失	7,986,608 千円	
第4項 予	備費	9,000 千円	

改める。

一般会計予算の修正動議及び下水道事業会計予算の修正動議の取り扱い（案）

項 目	審 議 方 法
1 提案理由説明	○一般会計予算の修正動議及び下水道事業会計予算の修正動議を一括して簡潔に実施
2 質 疑	○通告に応じ実施 ○1日当たりの議案関連質疑の持ち時間の範囲
3 討 論	○予算及び予算関係議案と一括して実施